長谷部社会保険労務士事務所
☎ 018-893-5385
018-893-5386
arcept-th@clear.ocn.ne.jp

雇用保険料率について

平成 30 年度の雇用保険料率が決定しました。前年度と料率の変更はありませんでした。

ご確認をよろしくお願い致します。

【雇用保険料率】

雇用保険料率は、以下の表のとおりです。

	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林水産・清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000

【64 歳以上の雇用保険料について】

平成 29 年 1 月より、65 歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。また、経過措置として、64 歳以上の方の雇用保険料は平成 31 年度まで免除となります。

来月、労働保険申告の書類が届くと思いますが、64 歳以上の従業員さんの雇用保険は免除となりますのでご留意ください。

労働保険・社会保険・人事労務・年金等について疑問や悩み、相談がありましたら
長谷部　崇　まで　お問い合わせください。
☎ 018-893-5385　　018-893-5386
arcept-th@clear.ocn.ne.jp
ホームページ　http://hasebe-sr.com/